

<作品応募>著作権に関する重要なお知らせ

手帳甲子園 作品応募者の皆様へ

手帳甲子園へのご応募にあたり、著作権に関する重要な注意点をご案内いたします。著作物に関する権利を尊重し、また皆様の大切な作品を正しく評価するためにも、応募用紙に記載されている注意事項とあわせて以下の内容を必ずご確認ください。

他者の作品の著作権を侵害していると手帳甲子園実行委員会が判断した場合は、入賞の決定・発表後であっても、賞を取り消す可能性があります。

手帳甲子園は、皆さんの成長と表現力を評価する場です。自身のアイデアと技術で制作された個性あふれるオリジナル作品のご応募をお待ちしております。

[応募者の皆様へ]

▶オリジナル作品の応募をお願いいたします。

特に注意が必要な作品例

- 既存のキャラクターやマスコット、その作品の二次創作
- 芸人やアーティストなどの肖像を使用したもの
- インターネット上やSNSなどの画像や素材を許可なく使用したもの
- 他者が制作したデザインや作品を模倣したもの

上記のような作品は、著作権侵害に該当するおそれがあります。

応募の際は、応募者本人の責任で、他者の著作権を侵害していないかどうかを、十分にチェックした上で応募してください。

[先生・保護者の皆様へ]

▶学校の御取組みの一環として、または生徒個人でご応募いただく場合は、上記の内容をご確認のうえ、応募作品が他者の著作権または肖像権（名誉権）を侵害していないかどうか、十分にチェックをお願いいたします。

ご不明な点、応募に際しご不安なことがございましたら、手帳甲子園実行委員会までお問い合わせください。

techo-koushien@jmam.co.jp （平日10：00～17：00）